

令和7年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道枚方茨木線歩道整備事業
担当部署	都市整備部道路室道路環境課交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）
事業箇所	枚方市宮之阪三丁目
再々評価理由	再評価実施後 5 年間を経過した時点で継続中
事業目的	<p>本事業箇所は、京阪宮之阪駅と大阪精神医療センターを結ぶ経路であり、歩行者、自転車の利用も多く、特に朝夕は、通勤や通学、病院利用者が多いにも関わらず、歩道のない箇所もあり、歩行者等にとって非常に危険な状況であるため、歩行者等の安全性が懸念される。</p> <p>そのため、枚方市が、警察や府道路管理者等と連携し策定した「枚方市バリアフリー基本構想」及び「枚方市子どもの交通安全プログラム（明倫小学校区域）」に基づき、歩道整備事業を行い、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。</p>
事業内容	<p>歩道整備</p> <p>事業延長：0.5 km</p> <p>（現況）道路幅員：10.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m × 2 + 路肩 0.5m × 2]</p> <p>歩道：片側 [3.0m]</p> <p>（計画）道路幅員：14.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m × 2 + 路肩 0.5m × 2]</p> <p>歩道：両側 [3.5m × 2]</p>
事業費 () 内の数値は 前回評価時点のもの	<p>全体事業費：約 9.0 億円（約 9.0 億円）〔国：4.3 億円、府：4.7 億円〕</p> <p>（内訳）用地費等 約 2.4 億円（約 2.4 億円）</p> <p>工事費等 約 6.6 億円（約 6.6 億円）</p> <p>・歩道設置工 約 6.6 億円（約 6.6 億円）</p>
事業費の変更理由	—
維持管理費	約 238 万円／年（年間約 34 万円／千m ² ：過去 5 年の実績より算出）

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H22	前回評価時点 R2	再々評価時点 R7	変動要因の分析
	<p>当該事業箇所は、京阪宮之阪駅と大阪府立精神医療センターを結ぶ経路であり、歩行者、自転車の利用も多く、特に朝夕は通勤や通学、病院利用者の多い箇所であるが、歩道幅員が狭く歩行者等にとって大変危険な状況である。</p> <p>「枚方市バリアフリー基本構想」に基づく、生活関連経路に当該箇所を位置付けた。</p>	<p>＜通学路交通安全プログラム＞</p> <p>H24.4.23</p> <p>京都府亀岡市で集団登校中の児童ら 10 名が死傷する事故発生。</p> <p>H25.12.6</p> <p>「通学路交通安全プログラム」の策定に向けた取組みについて文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁合同通知</p> <p>H21.6</p> <p>・各市町村（教育部局、道路部局など）が主体となりプログラムを策定。</p> <p>・関係機関（教育委員会、警察、各道路管理者）と連携した安全対策の実施。</p> <p>H27.3</p> <p>枚方市通学路交通安全プログラム策定。本プログラムにて当該箇所を位置付けた。</p>	<p>＜枚方市子どもの交通安全プログラム＞</p> <p>R1.5</p> <p>滋賀県大津市において園外活動中の園児たちが巻き込まれる事故が発生。</p> <p>R4.3</p> <p>「枚方市通学路交通安全プログラム」を踏襲した上で、未就学児を対象に加えた「枚方市子どもの交通安全プログラム」策定。</p>	<p>・交通量は依然として多く、交通事故件数については、増加しており、早急に整備を進め、安全対策を講じる必要がある。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化				本プログラムにて当該箇所を継続して位置付けている。
■交通センサスデータ (平成17年)	自動車交通量 11,941 台／12h	自動車交通量 11,521 台／12h	■交通センサスデータ (令和3年)	自動車交通量 11,383 台／12h
■交通センサスデータ (平成27年)	自転車交通量 856 台／12h	自転車交通量 1,487 台／12h	自転車交通量 1,278 台／12h	
自動車交通量 11,521 台／12h	歩行者交通量 938 人／12h	歩行者交通量 2,376 人／12h	歩行者交通量 1,347 人／12h	
■交通事故発生状況 H16～H20	■交通事故発生状況 H27～R1	■交通事故発生状況 R2～R6	■交通事故発生状況 R2～R6	
交通事故件数：9件 (うち死亡事故：0件)	交通事故件数：2件 (うち死亡事故：0件)	交通事故件数：8件 (うち死亡事故：0件)	交通事故件数：8件 (うち死亡事故：0件)	
地元の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 地元市から早期整備要望がある。 地元自治会から歩道整備にかかる要望書が提出されている。 地元小学校（明倫小学校）などから歩道整備など要望がある。 			

	事前評価時点 H22	前回評価時点 R2	再々評価時点 R7	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	交通安全事業における費用便益の分析手法が確立されていない。			
事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。 周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 バリアフリー化の推進、歩行者交通等の利便性向上に寄与する。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路利用者、地域住民 			

	事前評価時点 H22	前回評価時点 R2	再々評価時点 R7	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過>	① 平成 23 年度 ② 平成 23 年度 ③ 平成 27 年度	① 平成 23 年度 ② 平成 23 年度 ③ 令和 5 年度	① 平成 23 年度 ② 平成 23 年度 ③ 令和 12 年度	当該事業箇所において、地権者との用地交渉に時間を要していることから、当初予定していた事業期間よりも遅れが生じている。
<進捗状況>	一	<ul style="list-style-type: none"> 全体 94 % (8.4 億円／9.0 億円) 用地 96 % (2.3 億円／2.4 億円) 工事 92 % (6.1 億円／6.6 億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 全体 94 % (8.4 億円／9.0 億円) 用地 96 % (2.3 億円／2.4 億円) 工事 92 % (6.1 億円／6.6 億円) 	
事業の必要性等に 関する視点		<ul style="list-style-type: none"> 通勤や通学、病院利用者など歩行者、自転車の利用も多いため、歩道整備を行うことにより、歩行者等の安全確保を図ることを目的とする事業であり、また、枚方市バリアフリー基本構想に基づく、生活関連経路にも指定されている。 以上のことより事業の必要性に変わりはない。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の 見込みの視点	令和 8 年度～令和 10 年度：用地交渉・用地買収 令和 11 年度～令和 12 年度：歩道整備工事 用地取得が難航しており、完成予定年度が当初計画より 15 年遅れとなる見込みだが、令和 12 年度の完成を目指す。 引き続き交渉を続けるとともに、土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進め、事業進捗を図る。
------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や 代替案立案等の 可能性の視点	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事間土砂流用や再生材の使用により、コスト縮減を図ることとしている。 <p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全を確保するためには、通行車両と歩行者等を物理的に分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案はない。 <p>以上のことから、原案が適切である。</p>
-----------------------------	--

5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	・周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に与える影響は少ない。
前回評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	一
上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府都市整備中期計画（R3.3 改訂） ○枚方市バリアフリー基本構想（H21.6） ○枚方市子どもの交通安全プログラム（R4.3）
その他特記事項	一

6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業箇所は、歩行者や自転車交通量が多く、特に朝夕は通勤・通学・病院利用者が多いため、歩道のない箇所があり、非常に危険な状況であるため、歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られる。 事業全体で 94% の進捗と高く、歩道の連続性を確保することにより、事業効果を成す。 通学路交通安全プログラムやバリアフリー基本構想の生活関連経路に位置付けられおり、地元から整備要望があること。 <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	--

令和7年度 再々評価 一般府道 枚方茨木線 歩道整備事業

